

## 参考資料

### 策定経過

#### 食育推進会議

年 月 日	会議の名称等	主な内容
平成 20 年 9 月 25 日	食育推進に関する研修会	タイトル / 食育基本法に基づく市町村食育推進計画の作成について
平成 20 年 9 月 25 日	第 1 回大和町食育推進会議	会長の互選 食育推進会議の進め方について 食育推進プランの策定について (意見交換)
平成 20 年 10 月 31 日	第 2 回大和町食育推進会議	大和町の食に関する現状について 食育推進プランの策定について (意見交換)
平成 21 年 2 月 16 日	第 3 回大和町食育推進会議	食育推進プランの策定について (意見交換)
平成 21 年 3 月 27 日	第 4 回大和町食育推進会議	食育推進プランの策定について

#### 食育推進担当者会議

年 月 日	主な内容	参加者
平成 19 年 7 月 3 日	食育基本法に基づく市町村食育推進計画の作成、食育推進体制	食育担当者 8 名
平成 19 年 7 月 24 日	食育推進計画の概要について 食育推進計画ワークショップ	食育担当者 11 名
平成 19 年 8 月 28 日	食育推進計画ワークショップ 今後の食育推進活動について	食育担当者 10 名
平成 19 年 9 月 27 日	食育推進条例について 食育推進の柱、作成予定時期について	食育担当者 10 名
平成 19 年 10 月 30 日	大和町における食育の基本的施策について 幹事会報告(内容: 計画作成、条例制定等)	食育担当者 10 名
平成 20 年 2 月 29 日	食育推進会議条例議案を上程	
平成 20 年 5 月 7 日	食育推進委員選出について 各課の食育への取り組み状況について 策定スケジュールと各課資料報告	食育担当者 10 名
平成 20 年 8 月 20 日	町の食育の現状と取り組みについて 食育推進会議に向けての打ち合わせ	食育担当者 10 名
平成 20 年 10 月 24 日	町の食育の現状と取り組みについて 食育推進会議に向けての打ち合わせ	食育担当者 7 名
平成 21 年 2 月 9 日	大和町食育推進計画(素案)について 食育推進会議に向けての打ち合わせ	食育担当者 9 名
平成 21 年 3 月 17 日	大和町食育推進計画(案)について 食育推進会議に向けての打ち合わせ	食育担当者 9 名

## 大和町食育推進会議 委員名簿

任期 平成 20 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日

(敬称略)

NO	職 名	氏 名	選出区分等
1	会長	高 橋 克 司	食育の推進に関する団体の委員または職員（大和町区長会会長）
2	会長職務代理者	石 川 文 子	その他町長が必要と認める者（宮城県栄養士会会長）
3	委員	鈴 木 建 夫	学識経験を有する者（宮城大学食産業学部教授）
4	委員	田 山 利 幸	学識経験を有する者（黒川郡医師会/田山小児科医院院長）
5	委員	浜 田 茂	学識経験を有する者（仙台歯科医師会/トータル・デンタル・クリニック院長）
6	委員	馬 場 ふみ子	食育の推進に関する団体の委員または職員（大和町保健推進員会会長）
7	委員	浅 野 郁 子	食育の推進に関する団体の委員または職員（大和町食生活改善推進員会顧問）
8	委員	櫻 井 藤 夫	食育の推進に関する団体の委員または職員（あさひな農業協同組合代表理事専務）
9	委員	八重樫 良 信	食育の推進に関する団体の委員または職員（大和町校長会/大和町立吉田小学校校長）
10	委員	遠 藤 眞寿美	食育の推進に関する団体の委員または職員（大和町養護教諭部会/大和町立大和中学校教護教諭）
11	委員	遠 藤 弥一郎	食育の推進に関する団体の委員または職員（学校法人たちばな学園みやの森幼稚園園長）
12	委員	佐々木 早 穂	関係行政機関の委員又は職員（東北農政局消費・安全部地域第一課長）
13	委員	庄 子 聡 子	関係行政機関の委員又は職員（宮城県塩釜保健所技術主査）
14	委員	熊 谷 まき子	町長が必要と認める者（農業実践者）
15	委員	加 藤 裕 一	町長が必要と認める者（白石パン株式会社仙台工場総務課長）
16	委員	千 坂 正 志	町の職員（総務まちづくり課長）
17	委員	高 橋 完	町の職員（環境生活課長）
18	委員	遠 藤 幸 則	町の職員（産業振興課長）
19	委員	瀬 戸 善 春	町の職員（教育総務課長）
20	委員	横 田 隆 雄	町の職員（生涯学習課長兼公民館長）

## 大和町食育推進会議における関係課等職員名簿

平成 20 年 9 月 25 日現在

農林水産省東北農政局

部課等名	職名	氏名	備考
消費・安全部地域第一課	消費経済係長	山口理子	
"	表示・規格指導官	高山誠記	

大和町

課等名	職名	氏名	備考
総務まちづくり課	企画調整班長	浅野喜高	
環境生活課	主幹	大山寿子	
産業振興課	農林振興班長	大塚弘志	
教育総務課	参事	吉木修	
教育総務課/ 学校給食センター	所長	千葉良紀	
生涯学習課/公民館	主幹	櫻井修一	
保健福祉課	課長	浅野雅勝	事務局(庶務担当)
"	参事	八島時彦	"
"	健康づくり班長	長谷勝	"
"	技術主幹	熊谷恵	"
"	栄養士	浅野有実子	"
保健福祉課/ 大和町保育所	技術主査	千田とも子	
"/ もみじヶ丘保育所	栄養士	富田季代子	

## 大和町食育推進会議条例

〔平成 20 年 3 月 7 日〕  
大和町条例第 3 号

### （設置）

第 1 条 本町の食育に関し、総合的かつ計画的な推進を図るため、食育基本法（平成 17 年法律第 63 号。以下「法」という。）第 33 条第 1 項の規定に基づき、大和町食育推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

### （所掌事務）

第 2 条 推進会議は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 大和町食育推進計画（法第 18 条第 1 項に規定する市町村食育推進計画をいう。）を作成し、その実施を推進すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、食育の推進に関する重要事項について審議し、食育に関する施策の実施を推進すること。

### （組織）

第 3 条 推進会議は、委員 20 人以内をもって組織する。

2 推進会議の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 食育の推進に関係する団体の役員又は職員
- (3) 関係行政機関の委員又は職員
- (4) 町の職員
- (5) その他町長が必要と認める者

### （任期）

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

### （会長）

第 5 条 推進会議に会長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

### （会議）

第 6 条 推進会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 推進会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 推進会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

### （部会）

第 7 条 推進会議に、特定の事項について調査し、及び審議させるため、部会を置くことができる。

(関係者の出席)

第8条 推進会議は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 推進会議の庶務は、保健福祉課において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行後、最初に委嘱又は任命する委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成22年3月31日までとする。

(大和町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 大和町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年大和町条例第16号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略